

会員登録のご案内 概要書面

会員登録をされる前に、本概要書面の内容を十分にお読みください。

本書面は、株式会社ステージアップの事業と取引の内容を説明した概要書面です。

- ステージアップのビジネスは、「特定商取引に関する法律」の「連鎖販売取引」に該当します。
- 本書面は「特定商取引に関する法律」第37条1項により事前に交付することが義務付けられている書面です。
- 紹介者の方がステージアップの商品およびビジネスについてご案内する際には、相手の方が入会する・しないにかかわらず、本書面をお渡しし、内容をよく説明してください。

※紹介者は裏表紙の「紹介者記入欄」に必ず記入したうえで、本書面をお渡しください。

会社概要

社名	株式会社ステージアップ
代表取締役	山本みえ子
所在地	〒811-1302 福岡県福岡市南区井尻4丁目13-20
TEL	092-555-2056
FAX	092-555-2058
URL	https://stageup.care
*「株式会社ステージアップ」は以下「当社」と記載します。	

企業理念 あなたと共に、多くの人を幸せに

取扱商品

商品名	RAQSUN+
商品の種類	植物発酵加工食品
原材料名	植物発酵エキス（糖類（糖蜜（国内製造）、黒砂糖、オリゴ糖）、野草類（ヨモギ、ウコン、ドクダミ、ハスの葉、高麗人参、センシレン、オトギリソウ、クマザサ、タンポポの根、霊芝、アマチャヅル、トチュウ葉、オオバコ、甘草、マツ葉、ナンテンの葉、アマドコロ、ツユ草、ツルナ、マカ、トンカットアリ、ハブソウ、ハト麦、スギナ、ビワ葉、ラカンカ、クコの実、レンセンソウ、モモの葉、イチヨウ葉、ニンドウ、イチジクの葉、ペニバナ、エゾウコギ、エンメイソウ、モロヘイヤ、セッコツボク、アカメガシワ、クコ葉、カキの葉、カミツレ、カリン、シソ葉、桑葉、メグスリの木、田七人参、キキョウ根、ナツメ、サラシア、マタタビ、エビス草の種子、紅参、アガリクス、ルイボス、アムラの実、タマネギ外

皮、キャットクロー）、果物類（ウメ、キンカン、イチジク、ミカン、パインアップル、リンゴ、グレープ、メロン、レモン、グレープフルーツ、アンズ）、野菜類（トウガラシ、ショウガ、シイタケ、ニンジン、タマネギ、パセリ、キャベツ、ゴボウ、モヤシ、ニンニク）、海藻類（コンブ、フノリ）、イソマルトオリゴ糖、食物繊維、フィッシュコラーゲン、酪酸菌発酵エキス粉末／増粘多糖類、クエン酸、ピロリン酸第二鉄、グルコン酸亜鉛、ビタミンB12、（一部にリンゴ・ゼラチンを含む）

数量・内容量	1箱450g（15g×30包）
定価	16,170円（税込）
会員価格	14,700円（税込）
商品ポイント（P）	10,000P

送料

1回の配送につき、別途下記の配送事務手数料がかかります。

ご購入合計個数	配送事務手数料 （全国一律、税込）
3個まで	1,100円
4～6個	2,200円
以降、3個ごとに	+1,100円
定期購入の2回目（登録翌々月）以降は、個数にかかわらず 無料	

会員登録

会員とは

会員とは、本書面の内容を充分理解し、趣旨に賛同した方で、当社が定める会員資格の条件を満たし、会員登録手続きを経て、当社が適格者と承認した方をいいます。

- 1) 当社商品を会員価格で購入できます。
- 2) 登録の際、指定商品の購入が必要です（特定負担）。
- 3) 登録後は、指定商品の定期購入が必要です（特定負担）。
- 4) 実績に応じてボーナスを取得できます（特定利益）。ただしボーナス取得条件を満たす必要があります。
- 5) 未登録の方を当社会員に勧誘するスポンサー活動ができます。
- 6) 会員資格に有効期限はありません。

会員資格

- 1) 個人の場合
 - ①20歳以上（学生除く）であること。
 - ②日本国籍を持つ者であること。外国籍である場合は、在留カード、もしくは特別永住者証明書を所持し、紹介販売活動が可能な在留資格を持つこと（関連法令および当社の規約を理解できない者を除く）。
 - ③成年被後見人、被保佐人、被補助人等の判断力に懸念がある者として不適当と考えられる場合でないこと。
 - ④申請者が、かつて当社の会員で除名処分となった者でないこと。
 - ⑤公務員等で法令により兼業をすることが禁じられている場合でないこと。
 - ⑥すでに会員登録していないこと（日本国外の現地法人で会員登録している場合を含む）。
 - ⑦本名で登録すること（屋号・通称など、本名以外の名前は認められません）。
 - ⑧自主解約およびクーリング・オフ完了後6カ月以上経過していること。
 - ⑨商品配送可能な住所が日本国内にあること。
 - ⑩概要書面・契約書面の内容を遵守し、当社の指導に従うこと。
 - ⑪申請書記載内容が真実であること、また虚偽でないこと。
 - ⑫暴力団等の反社会的勢力およびその団体と密接な関係を有していないこと。（なお、当該関係を有していることが判明した場合には、会員登録を無償で解除いたします。）
 - ⑬その他、会員として適当でないと当社が判断した場合でないこと。
- 2) 法人の場合
 - ①日本で設立された営利法人（株式会社・有限会社・合名会社・合資会社・合同会社）であること。または日本で登記された外国の営利法人であること。法務局で発行された3カ月以内の登記簿謄本の原本をご提出ください。
 - ②法人の代表権を有する者が個人登録資格を満たしていること。

会員登録の方法

会員登録される方は、「会員登録のご案内」（概要書面）を受け取り、内容を十分にご理解されたうえで、以下のいずれかの方法により会員登録申請を行ってください。

1) 書面による登録

「会員登録申請書」に申請者ご本人が記入・捺印し、郵送してください。申請書の本人控えはお手元にて大切に保管してください。

※FAXは受け付けておりません。

2) オンラインによる登録

当社ホームページにアクセスし、概要書面No.および会員登録情報を入力してください。確認画面の控えはお手元にて大切に

保管してください。

※オンライン登録の場合、「会員登録申請書」は必要ありません。

- 3) 申請の内容に不備がなく、登録に必要な代金の入金または決済を当社が確認後、商品および契約の内容を記した書面等をお送りします。これらの書面は特定商取引法に定める契約時の交付書面ですので、確認のうえ大切に保管してください。

サブポジション、リエントリーポジションについて

会員は1つの会員IDにつき、メインポジション（枝番001）以外に、希望によりサブポジション、リエントリーポジションを登録できます。

- 1) サブポジションは、登録時に「3ポジション登録」を行った場合に限り、2ポジション（枝番002、003）登録可能です。
- 2) リエントリーポジションは、サブポジション作成済みの場合は枝番004～999、サブポジション未作成の場合は枝番002～999が登録可能です。指定の申請書にてお申し込みください。
- 3) 登録1件につき、初回購入1件が必要です。登録料は無料です。
- 4) 登録1件につき、定期購入1件のお申込みが必要です。
- 5) サブポジションは、パイナリー組織においてメインポジションの直下に配置されます。リエントリーポジションは、組織内であればどこにでも上位者を指定して配置可能です。
- 6) 新規会員の紹介が可能です。
- 7) サブポジション、リエントリーポジションの紹介は、本人のメインポジションでのみ可能です。他会員の紹介とすることはできません。
- 8) 条件を満たすことで、ボーナスを受給することができます。
- 9) ボーナス集計はポジションごとに行います。
- 10) 登録名義およびボーナス振込口座はメインポジションと同一とします。
- 11) メインポジションが退会した場合、すべてのサブポジション、リエントリーポジションも同時に退会となります。

商品の購入方法

初回購入（会員になるための特定負担）

会員登録の際、登録ポジションごとに指定商品のご購入が必要です。また、定期購入の初回（登録翌月）代金についても、登録時に初回購入代金と一緒にお支払いいただきます。

		1ポジション登録	3ポジション登録
登録月	会員登録料	無料	無料
	初回購入代金	14,700円（税込）×登録時お申込個数合計	14,700円（税込）×3ポジションでの登録時お申込個数合計
	追加購入代金		
登録翌月	定期購入の初回代金	14,700円（税込）×定期購入お申込個数	14,700円（税込）×3ポジションでの定期購入お申込個数合計
配送事務手数料		P1「送料」参照	

- 1) 「会員登録申請書」またはオンラインにて会員登録時に、「1ポジション登録」または「3ポジション登録」のいずれかを選択してください。
- 2) 会員登録料は、無料です。
- 3) 初回入金のお支払方法は、銀行振込、クレジット決済、現金持込の3種類です。支払方法の詳細は、「商品代金の支払方法」をご確認ください。
- 4) 商品は、入金確認後1週間程度でお届けします。

定期購入（オートシップ）

定期購入は、指定商品を毎月定期的にお届けするサービスです。すべてのポジションでお申込みが必須となります。

- 1) メインポジションとサブポジションは会員登録時に「会員登録申請書」またはオンラインにて、リエントリーポジションは登録時に指定の申請書にてお申し込みください。
- 2) 定期購入代金のお支払方法は、口座振替、クレジット決済の2種類です。支払方法の詳細は、「商品代金の支払方法」をご確認ください。
※口座振替は、原則申込月の翌々月から実施されます。
- 3) 会員登録をした月の翌月から定期購入開始となります。
- 4) 購入された商品は、口座振替の完了、またはクレジット決済を確認した日から1週間程度でお届けします。
- 5) 1ポジションで定期購入の複数契約はできません。

追加購入

商品が必要なおきに、その都度注文いただいた商品をお届けします。

- 1) 商品の注文は、追加注文書の郵送、オンラインで受け付けます。
- 2) 追加購入代金のお支払方法は、銀行振込、クレジット決済、現金持込の3種類です。支払方法の詳細は、「商品代金の支払方法」をご確認ください。
- 3) 購入された商品は、入金、またはクレジット決済を確認した日から1週間程度でお届けします。

商品代金の支払方法

- 1) 振込の場合
下記指定口座にお振り込みください。なお、振込手数料はご本人の負担となります。

振込口座

福岡県信用組合 高宮支店 普通 0201714
株式会社ステージアップ

- 2) 口座振替の場合
定期購入お申込み時に別途、口座振替依頼書をご提出ください。ご指定の口座より毎月6日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）に口座振替させていただきます。
※口座振替は、原則申込月の翌々月から実施されます。
※一本人が複数ポジションで同一口座からの口座振替を指定している場合、ポジションごとの引落としとなります。
- 3) クレジットカード決済の場合
以下の方法でご登録ください。いずれの場合もお支払い回数は1回のみとなります。決済日は毎月5日です。

①会員登録申請書での登録の場合

会員登録時、カード情報登録用電話（03-6731-9892）に

て音声ガイダンスに従いクレジットカード情報を登録し、案内される「決済ID」を申請書にご記入ください。

②オンラインでの会員登録の場合

会員登録時に画面の案内に従ってクレジットカード情報等をご登録ください。

※一本人が複数ポジションで同一カードによる決済を指定している場合、ポジションごとの決済となります。

- 4) 口座振替、クレジットカード決済ができなかった場合、商品の出荷はいたしません。メールまたははがきによる郵送でご連絡しますので、振込にてお支払いください（振込手数料はご本人負担）。商品は、入金確認後1週間程度でお届けします。

ボーナス制度（特定利益）

ボーナス規定

- 1) ボーナスとは、会員が得ることのできる報酬（特定利益）です。
- 2) 会員は、ボーナス取得条件を満たし、組織で売上が発生することにより、後述するボーナスプランに従いボーナスを得ることができます。
- 3) ボーナス取得条件
ボーナスを取得するためには、当月において当該ポジションがアクティブ（自己購入10,000P以上）であることが前提条件です。そのうえで、各ボーナスの取得条件を満たしていなければなりません。
※初回購入後の2カ月間はアクティブとなります。
- 4) ボーナスの計算
ボーナス計算は、ポジションごとに行います。各商品に設定されているポイントで計算のうえ、1ポイント＝1円（内税）として支払われます。
- 5) ボーナスの支払い
毎月末締めでボーナス計算を実施し、翌月25日（金融機関が休業の場合は翌営業日）に指定口座へ振込にて、振込事務手数料660円（税込）を差し引いた金額を支払います。
※振込はポジションごととし、それぞれ振込事務手数料がかかります。指定口座が同じ場合でも合算は行いません。
- 6) ボーナス合計額などが税込で12万円を超える場合は源泉所得税を差し引いた金額を支払います（法人会員は除く）。
- 7) 各ポジションにおいて、振込事務手数料を差し引く前のボーナス金額が3,000円未満の場合、ポジションごとの預かり金とします。翌月以降の各ポジションのボーナスと各ポジションの預かり金の合計金額が3,000円以上となった月に、支払金として振り込みます。
※預かり金は退会時に繰越金の清算依頼があった場合は清算を行い、依頼のない場合は会社預かり金となります。
- 8) 当月にボーナスが発生する場合、ポジションごとのボーナス明細書（はがき）を、振込日の約1週間前に発送します。
- 9) 購入方法について
初回購入と定期購入は、すべてのボーナスの計算対象となります。追加購入は、バイナリーボーナス、育成ボーナスの計算対象となります。
※登録時は2カ月分同時購入のため、当月に初回購入分、翌月に定期購入分が計算されます。

10) 登録申請時の追加購入について

3ポジション登録の場合、登録申請書に記載された追加購入申込はすべてサブポジション1（枝番002）での追加購入扱いとしてボーナス計算します。

11) 定期購入について

全ポジションでの定期購入合計数が登録ポジション数より多い場合、1ポジションにつき1個を定期購入、残りを各ポジションでの追加購入扱いとしてボーナス計算します。

12) 追加購入について

追加購入で発生するポイントは、上位者のグループの売上ポイントと、自己のバイナリー組織のL側とR側の各組織売上ポイントを比較して少ない側へ加算されます。定期購入が行われず、追加購入のみの場合は定期購入扱いとなります。

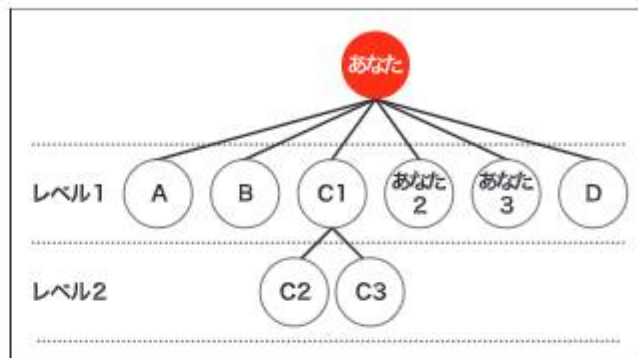
13) 該当月の締め後に振込等で入金を確認された場合、翌月分の売上として変更し、翌月のボーナス計算対象となります。

組織の構築ルール

ボーナス集計に使用する組織は、ユニレベル組織、バイナリー組織の2種類です。組織の構築方法は以下のとおりです。なお、解約したポジションへのダウンラインからの繰上げは行いません。

1) ユニレベル組織

紹介した会員が直下者となる、紹介者つながりの組織です。



2) バイナリー組織

1つのポジションの下に2つのポジションが配置される組織です。以下の手順で配置されます。

①配置指定がない場合、紹介者を基点として、左右のポジション数を比較し少ない側の外側末端に自動的に配置されます。

※左右のポジション数が同数の場合は、左側優先となります。

②会員登録申請時にポジション指定およびライン指定がある場合は、次のとおり配置されます。

L指定：対象者を起点に左外側末端

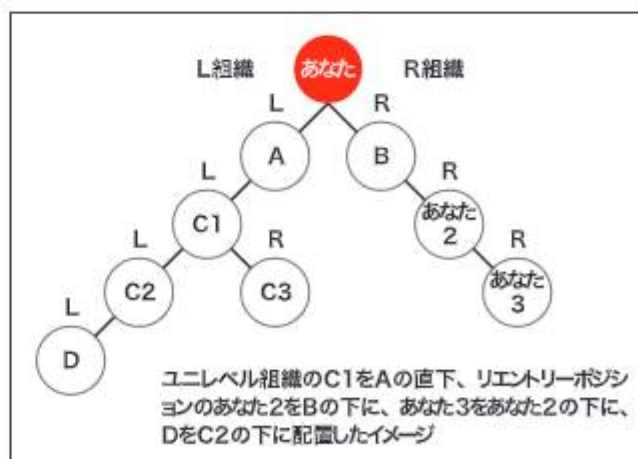
R指定：対象者を起点に右外側末端

指定なし：対象者を起点に左右のポジション数を比較し少ない側の外側末端

※上位ポジションを指定してつなげるため、ユニレベル組織のように自分の紹介者が必ず直下にくるとは限りません。

※紹介者から見た組織内であればどこにでも配置可能です。

※ポジション指定先の会員が退会していても指定可能です。



ボーナスプラン

1) 紹介ボーナス

あなたが紹介した会員が当月アクティブの場合に発生するボーナスです。1人につき2,000円ずつ取得できます。

実績を算出する組織 ユニレベル組織

取得条件

- ①対象ポジションが当月アクティブであること。
- ②当月アクティブの直紹介会員が1名以上いること。

4) 育成ボーナス

ユニレベル組織において、直紹介会員（レベル1）と直々紹介会員（レベル2）のバイナリーボーナスを対象に取得できるボーナスです。支払率と上限額は表のとおりです。

※自己の追加購入は直紹介扱いで計算を行います。

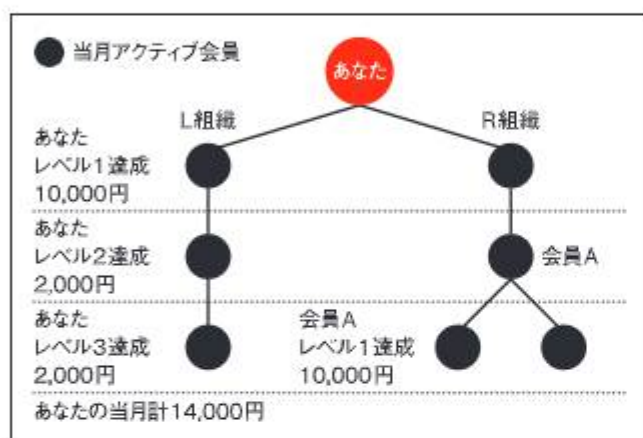
※コンプレッションは行いません。

レベル	割合	上限額
直紹介（レベル1）	50%	合計150万円
直々紹介（レベル2）	25%	

実績を算出する組織 ユニレベル組織

取得条件

- ①対象ポジションが当月アクティブであること。
- ②当月アクティブの直紹介会員が2名以上いること。



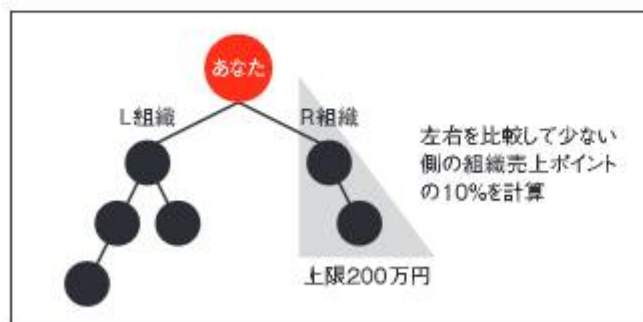
実績を算出する組織 バイナリー組織

取得条件

- ①対象ポジションが当月アクティブであること。
- ②当月アクティブの直紹介会員が1名以上いること。

3) バイナリーボーナス

バイナリー組織においてL側とR側の各組織売上ポイントと比較し、少ない側の組織売上ポイントに10%を乗じて算出した額を、200万円を上限として取得できるボーナスです。



実績を算出する組織 バイナリー組織

取得条件

- ①対象ポジションが当月アクティブであること。
- ②当月アクティブの直紹介会員が2名以上いること。
- ③バイナリー組織において売上ポイントの少ない側が、80,000ポイント以上あること。

ボーナス調整

- 1) 当月に発生したすべてのボーナスの払出し合計金額が、会社の当月総売上金額(税別)の65%を超えた場合、健全な経営のため、65%以内となるよう調整率を計算し、対象会員のボーナスからキャップ調整を行います。
- 2) ボーナスの支払い後に解約や返品が生じた場合、その契約や購入に関わるボーナスを受け取った会員は、次回以降の振込にて相殺または現金振込にてご精算いただきます。ボーナスの返金義務は、会員の資格を喪失した後も継続して負うものとします。

倫理綱領

特定商取引に関する法律で定められた事項

本ビジネスの説明・勧誘・契約の締結を行うにあたって、以下の事項を遵守しなければなりません。違反すると、処罰されることがあります。

- 1) 勧誘を行うに先立ち、相手方に、あなたの本名(法人の場合は会社名および勧誘行為をする個人名)、当社名、当社の会員であること、特定負担を伴うビジネスの勧誘が目的であること、商品の種類ならびに当社のビジネスが特定商取引法に定める連鎖販売取引であることをはっきりと教えてください。
- 2) 初めて当社のビジネスについて説明をする際は、相手方への同意の有無にかかわらず、紹介者が紹介者記入欄に記入・署名した「概要書面」を必ず渡し、内容を説明しなければなりません。
- 3) 勧誘を行う際には、以下の事項について明確にしなければなりません。
①商品の種類、品質等 ②商品名 ③商品の販売価格、引渡時期および方法 ④商品代金の支払時期、支払方法 ⑤ボーナス等この取引において得られる利益について(特定利益) ⑥入会金や定期購入等この取引に伴う負担(特定負担) ⑦当該入会の申込みや契約の解除(クーリング・オフおよび中途解約を含む)に関する事項 ⑧顧客が当該売買契約の締結を必要とする事情(契約を結ぶ動機)に関する事項 ⑨その他、当該契約について、相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項
- 4) 契約を締結させるため、また契約の解除を妨げるため、相手を困惑させたり、威迫行為を行ってははいけません。
- 5) 勧誘に際して、または契約の解除を妨げるため、重要な事実を告げず、および事実でないことを告げてはいけません。
- 6) 商品のご案内、説明会等の催事への参加を強要してはいけません。
- 7) 勧誘の目的を知らせずにお誘いし、事務所・自宅・セミナー会場等の公衆の出入りしない場所を使用して勧誘を行ってははいけません。
- 8) 「会員登録申請書」に虚偽の記載を行ってははいけません。
- 9) 会員になると必ず儲かるまたは大儲けできるなどと断定的な発言をして射幸心をあおってははいけません。

当社が定める禁止事項

会員活動を行ううえで、以下の事項を本人が行うことはもちろん、他の会員を教唆することも禁止します。

- 1) 金銭上のトラブルを生じるおそれがあるあっせん並びにその他の会員活動を行うこと。
- 2) 当社および当社商品の名称、製造方法、効能、効果または性能に関して、虚偽または誇大な説明・広告により、あっせん並びに会員勧誘活動を行うこと。
- 3) 会員資格を満たさない者への会員勧誘活動を行うこと。
- 4) 契約締結の際、商品を無理やり開封したり、使用させること。
- 5) 不適当な時間帯や長時間にわたる勧誘活動を行うこと。
- 6) 高齢者など顧客の判断能力の不足に乗じて契約を締結させること。
- 7) 相手の知識、経験、財産状況を考慮せず不適当な勧誘を行うこと。
- 8) 「商品は必要ありません」「ビジネスへの勧誘はお断りします」などと契約締結の意志がないことを示した方に対し、そのまま勧誘を継続したり、その後期間をおかずに再度、勧誘を行うこと。
- 9) お客様が必要としない商品を販売すること。また、過量に販売すること。
- 10) 契約の際に、代筆、名義の貸借、架空名義、相手に無断での書類作成を行うこと。
- 11) その他、関連法令(特商法、医薬品医療機器等法、健康増進法、景品表示法、条例等)に違反、または違反の疑いのある言動をとること。
- 12) 社名、ロゴマーク、商標、意匠その他すべての著作物を当社の許可なく使用すること。
- 13) 会員が独自に販売促進物(インターネット、パンフレット・チラシ等一切の広告を含む)を作成、頒布もしくは使用すること。
- 14) インターネットオークションを含むあらゆる方法により、当社から購入した商品を転売すること。
- 15) 当社主催のセミナー等において、録音、撮影すること。
- 16) 組織内の会員に対し、同業他社組織の商品の勧誘およびあっせんを行うこと。
- 17) 当社および本ビジネス、他の会員のイメージを傷つける行為。
- 18) その他、公序良俗に反する行為。
- 19) その他、当社の判断で、著しく当社および他の会員に対して不利益をもたらす発言、行為を行うこと。

会員の責務

会員登録をすれば、必ず会員としてのビジネス活動をしなければならないという義務はありません。ただし、ビジネス活動を行う際には、概要書面・契約書面の内容に基づき、すべての規定を遵守しなければなりません。また、関連法令(特商法、医薬品医療機器等法、健康増進法、景品表示法、条例等)および公序良俗に反する方法でビジネスを行ってははいけません。

- 1) 会員は当社と雇用関係はなく、独立の事業主として関連法令および当社の規定を遵守して、自己の責任により活動する権利と義務を有します。
- 2) 会員は、本ビジネスによって得た所得を、所得税法に従い毎年確定申告しなければなりません。
- 3) 会員は概要書面・契約書面の内容および当社の指示に従って秩序を維持し、誠実にその責務を遂行しなければなりません。
- 4) 会員は当社および他の会員の信用、名誉を毀損してはいけません。

ん。また誹謗・中傷してもいけません。

- 5) 会員は当社または他の会員に対し、強要、威迫により困惑をさせてはいけません。
- 6) 会員は当社からの通達等は遵守しなければなりません。
- 7) 会員は業務上知り得た秘密を漏洩してはいけません。
- 8) 会員は、住所、氏名、電話番号その他、登録内容に変更が生じたときは当社に報告しなければなりません。
- 9) 会員は、本ビジネスにおいて知り得た個人情報を第三者に対して開示してはいけません。ただし、正当な理由により、あらかじめ当社および該会員の承認を得た場合は、これに含まれません。また本ビジネスにおいて知り得た情報を、本ビジネス以外の目的で使用してはいけません。

会員資格の相続、遺贈、譲渡

- 1) 会員が第三者にその地位を譲渡することはできません。
- 2) 会員が死亡した場合、法定相続人に限り、事案発生日より3カ月以内に当社に書面で届け出、当社の承認を得ることで、会員資格を相続することができます。

会員資格の停止、会員登録の強制解約

当社の審査により、会員が以下の事項のいずれかに該当する、または当該事由の発生に指導、管理、監督責任があると判断した場合、当該会員は、会員登録時にさかのぼってボーナス（特定利益）請求権を喪失します。したがって当社はボーナスの全部もしくは一部を支払わない、または過去に支払われたボーナスの返還を請求する権利を有します。また、当社は以下の各号のいずれかに該当する会員資格の停止、あるいは会員登録の強制解約ができます。会員資格停止の場合は、該当する事由が解消されたと当社が判断した場合、該当会員の資格を復活させることができます。会員資格を停止されている間に発生しているボーナスは、いかなる理由であっても当社に請求することはできません。または、以下の事由により当社が損害を被った場合、該当会員には当社に対して損害を賠償していただきます。また、該当会員を指導、管理、監督すべき立場にあたる会員は、問題解決にあたり、当社に協力するものとします。なお、本条項は会員登録解約後も有効とします。

- 1) 当社の定める禁止事項、概要書面に違反した場合。
- 2) 関連法令（特商法、医薬品医療機器等法、健康増進法、景品表示法、条例等）に違反し、反社会的行為があった場合。
- 3) 消費者センターおよびその他公的機関の指導を受けるなどの消費者問題を引き起こした場合。
- 4) 会員間で金銭問題、異性問題等の重大な紛争を引き起こした場合。
- 5) 会員本人（法人含む）が破産、債務整理等により、会員としての継続が困難と当社が判断した場合。
- 6) 当社の名誉を毀損し、また社会的信用を失わせる行為を行った場合。
- 7) その他、健全なビジネスを営むうえで当社が不適当と認めた場合。

返品・交換

- 1) 商品の破損・瑕疵および当社の不手際により不備が発生した場合に限り、商品交換を行うことができます。当社まですみやかにご連絡ください。当社にて送料負担のうえ、至急交換いたします。
- 2) クーリング・オフによる契約の解除、および中途解約に伴う商

品の返品については、次項「契約の解除」をご参照ください。

契約の解除

クーリング・オフ

- 1) 「契約書面」を受領した日、または登録時購入分の商品を受領した日のいずれか遅い日から起算して20日以内であれば、契約を解除することができます。詳しくは後述の「クーリング・オフについて」をご参照ください。
- 2) 商品を使用し、その全部または一部を消費した場合、返品をお受けできないことがあります（上位者が使用させた場合を除く）。
- 3) 法人の会員はクーリング・オフが適用されません。

中途解約

- 1) クーリング・オフ経過後も、会員はいつでも書面での申し出により会員登録解除できます。「退会届」に必要事項を記入し、当社に提出してください。
- 2) 会員登録より1年経過していない方の場合
 - ①引渡しを受けてから90日以内の再販売されていない未使用・未開封の商品（会員の責めに帰すべき事由により全部または一部を滅失・毀損・汚損している場合を除く）に限り、原則として精算いたします。なお、法人会員には返品は認められません。
 - ②返品希望のお客は商品を当社に直接お送りください。当該商品の販売価格の10%相当額を返品手数料として差し引いたうえご返金いたします。
※配送料はお客様負担をお願いします。
 - ③キャンセル・返品した商品の購入から発生している報酬は返金いただきます。その場合、返品者の紹介者についても報酬は返金をいただきます。
- 3) 会員登録より1年以上が経過している方の場合
 - ①解約に際し返品はお受けできません。
 - ②すでにご購入いただいた商品の返金や報酬のお支払いは一切行いません。
 - ③未払い代金はお支払いいただきます。

個人情報の取り扱いについて

株式会社ステージアップ（以下「当社」という。）は、事業活動を遂行するために、会員その他のお客様の個人情報を取り扱うにあたり、適正な保護・管理を努めることが社会的責務であることを認識し、以下の方針に従い、個人情報を保護してまいります。

- 1) 当社では、個人情報がプライバシーを構成する重要な情報であることを認識し、プライバシーの保護に努めます。また、個人情報の取得、利用および提供を必要とする場合は、個人情報の保護に関する法律（令和4年4月1日施行）・国が定める指針その他の規範ならびに当社の個人情報保護マネジメントシステムにより、厳正な管理のもとで行います。
- 2) 当社では、取得した個人情報に関しては、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などの防止ならびに是正に努め、厳正な管理を行います。
- 3) 当社では、個人情報の保護に関する法律およびその他の関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。
- 4) 当社では、個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

プライバシーポリシーについては、当社ホームページ「プライバシーポリシー」(https://stageup.care/?page_id=240) をご確認ください。

個人情報に関するお問合せ先

住所：〒811-1302 福岡県福岡市南区井尻4丁目13-20

社名：株式会社ステージアップ

TEL：092-555-2056

Eメールアドレス：info@stageup.care

クレジットへの抗弁権の接続

割賦購入斡旋契約（クレジット契約）において、購入した商品が引き渡されない、商品が説明内容と違っている、商品に欠陥があったなどのように販売事業者に対して「抗弁事由」がある場合には、その抗弁事由をもって、信販会社に抗弁することでクレジットの支払い請求を拒否することができます。

※本項は特定商取引法により記載するもので、割賦販売による販売は一切行っていません。

その他

管轄裁判所

会員と当社の関係における一切の紛争について、当社所在地における地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

概要書面・契約書面および契約内容の改定

当社は、社会情勢の変化・経済事情の変動・各システム変更・関連法規変更および遵守に伴い、当社が必要と判断した場合は、概要書面・契約書面および契約内容（取扱商品・特定負担・特定利益の算出方法等）を予告なしに追加・訂正・加筆などにより改訂があるものとし、会員はそれを了承しているものとします。

クーリング・オフについて

「契約書面」を受領した日、または登録時購入分の商品を受領した日のいずれか遅い日から起算して20日間は、書面または電磁的記録（電子メール等）により無条件で契約を解除（クーリング・オフ）できます。その効力は発信した時（郵便消印日付など）から生じます。

クーリング・オフを行った場合、お客様は、①損害賠償および違約金の支払を請求されることはありません。②すでに引渡しされている商品の引取りに要する費用の支払義務はありません。③すでに代金もしくは対価の支払または取引料の提供が行われているときは、返品商品が当社に到着後速やかにその全額の返還を受けることができます。

※上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、または威迫され困惑したことによりクーリング・オフができなかった場合は当社からクーリング・オフできる旨の書面を受領し、その内容について口頭で説明を受けた日から起算して20日を経過するまでは書面または電磁的記録によりクーリング・オフすることができます。

はがきの記入例

下記の要領でご記入のうえ、当社宛に郵送ください。

※書面の郵送の際は、簡易書留のご利用をおすすめします。

表	裏
郵便はがき 切手 811-1302 福岡県福岡市 南区井尻4丁目13-20 株式会社 ステージアップ 行	会員ID 氏名 住所 電話番号 紹介者氏名 申込日 令和〇年〇月〇日 製品名 製品受取日 令和〇年〇月〇日 上記日付の申込みを撤回し、 契約を解除します。

電子メール

必要事項をご記載のうえ、下記メールアドレスに送信してください。
cooling-off@stageup.care

紹介者記入欄 ※法人の場合は、「紹介者氏名」に法人名・代表者名と肩書を記入してください。

紹介者氏名		会員ID	
住所	〒	TEL	
		日付	年 月 日 ご紹介いたしました。